

# 7者協

ついに東京の共同実施も本格実施の予定の年度に突入した。しかし、どこからも「本格実施」の声を聞かない。試行実施地区だった江東区・武蔵村山市も本格実施とは銘打っていない。都教委もさすがに対象地区を一地区も拡大できなかつたために「本格実施」とは言えないのだろう。江東区も連携校が一校増えただけ。武蔵村山市は連携校三校増。  
私たち7者協議会は三月十七日付で今年度の共同実施のあり方について解説要求書を提出したが、いまだに回答がなされていないため、正確な今年度の共同実施の実態を把握できていない。  
しかし、これだけは言える。「東京の共同実施はうまくいっていない」と。都教委は共同実施を引き受ける地教委を探したであろうが、手を挙げる地教委はなかつたと考えられる。それだけ地教委は学校現場にとって何のメリントもないということを地教委は理解していたことになる。

しかし定数は割つてきた

武蔵村山市は連携校を三校増やしたが、拠点校の正規職員を増やさなかつたので、今年度七校に

対して四名で、基本定数上の三名の欠員となつた。江東区は増えた連携校一校には短時間再任用職員を配置したため、数字上は欠員なしとカウントされるが、二名の「過員」という位置づけがなされているという。この強引な解釈からも共同実施地区の定数については「基本定数＝学校一名」という範疇の枠外であることをアピールしていることが窺える。

そして東京の共同実施の目的が事務職員削減＝合理化であることがますます鮮明になつたと言えるだろう。

実施の本質を隠すために無理矢理「共同実施が校務改善の一環である」ことを示そうと共同実施校に校務支援組織を設置させたのだ。これでは学校は機能しない。

### 試行実施の検証を！

武蔵村山市は今年度拠点校は四名で七校分の共通事務の面倒を見ることになる。江東区と異なり、当初から武蔵村山市は事務分野別担当制を採ってきた。しかし、それも四名で四校という分量だったのが、今年度は三校分増加することで拠点校は耐えられるのか。連携校は非正規職員二名で共同実施支援職員は経営支援組織の一員ともなり果たして事務組織として教員のニーズに対応できるのか。実施二地区の徹底した検証を追求していきたい。

### 都教委への追及を！

相変わらず都教委は7者協に対するスピーディーな情報提供を拒んでいる。今年度も私たちは様々な場面で都教委を追及し、その施策の矛盾を明らかにしていきたい。こうした取り組みを通じて地教委に共同実施を採用しないよう訴えていきたい。

**江東区の共同実施**

江東区の今年度の共同実施は連携校に辰巳中一校を加えただけとなつた。よつて裏面にあるように拠点校一校十連携校六校の合計7校。注目された事務専門員（区非常勤）は辰巳中にも配置された。

しかし、来年度は今年の検証を経て学級規模によつて事務専門員を配置しない方向性を区教委側は打ち出している。

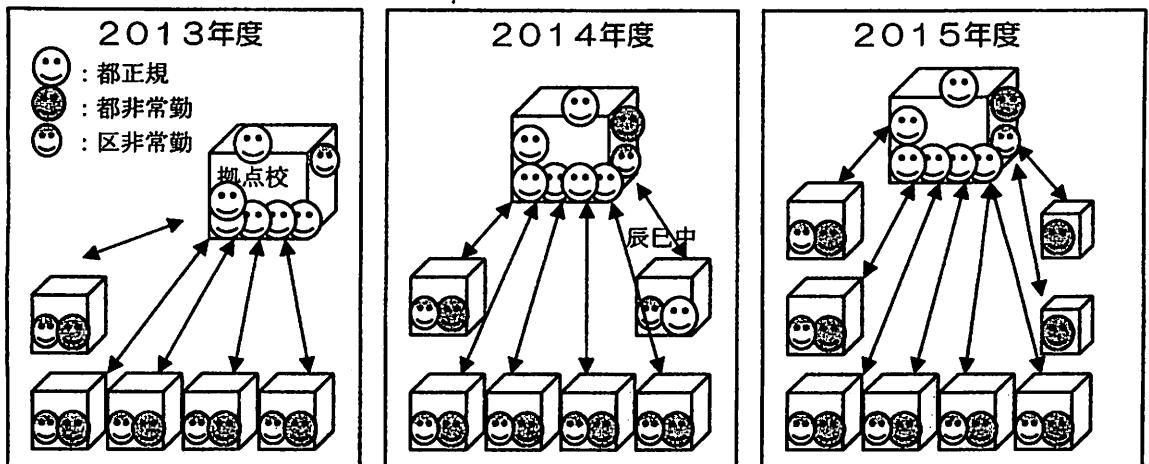
江東区は武蔵村山市より来年度以降のあり方について未定な部分が多い。連携校のみを増やしていくのか、拠点校を増やして別グループを作っていくのか未定である。また連携校の数も未定である。さらに学校別の担当制なのか事務領域別担当制なのかも不分明だ。ただし来年度都正規職員が増えずに連携校を増やすとすれば基本定数上は欠員状態となり一校一担当制は崩壊することになる。

これまで概ね学校現場は非常勤2名体制を探れたが、事務専門員がいなくなると現場はかなり厳しい。来年度の体制に向けて今年度がまさに正念場である。

**今年度、共同実施地区増えず！**

江東区・武蔵村山市のみで本格実施とは呼べず！

## 江東区の共同実施体制



武蔵村山市は、事務職員会の自主的決定を利用して、今年から都非常勤職員にも事務職員会に出席させ、情報交換を行なうという。都非常勤職員に学校現場で從事する役割を担わせたい姿勢だ。各校事務の「共同実施の円滑化」を図る」となった自治体は市部に多い。経営支

もともと市部は市正規職員を引上げる際に市正規職員の担つてきた市財務の仕事をそのまま市非正規職員が継承するケースが大勢を占めていた。区部の場合は都正規職員が区財務を担当していい場合が多く、事務室の役割分担においてかなり多くの違いが存在している。

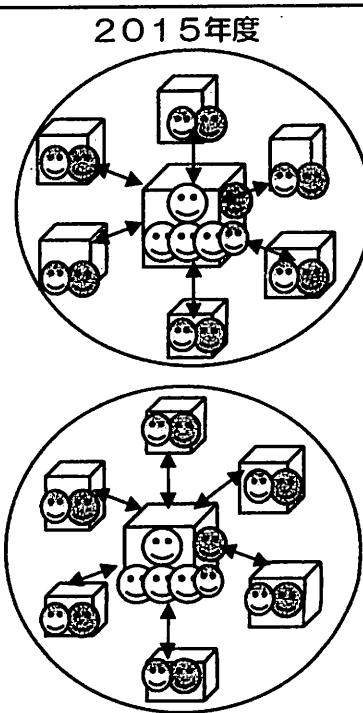
武蔵村山市は、共同実施についてはこれまでなかなかその実像が伝わってこなかつた。今年度の体制についてもふたを開けてみて初めて基本定数上3名の欠員となつたことが判明した。そして来年度は小中学校十四校全部が七校ずつの二グループに分かれて共同実施を行う。都正規職員は8名となり、基本定数上は6名の欠員となる。今のところ武蔵村山市は江東区と違つて市嘱託員を現状どおり配置する予定なので、共同実施完成後も学校現場は都・市の非正規2名体制を維持することが可能になる。

もともと市部は市正規職員を引上げる際に市正規職員の担つてきた市財務の仕事をそのまま市非正規職員が継承するケースが大勢を占めていた。区部の場合は都正規職員が区財務を担当していい場合が多く、事務室の役割分担においてかなり多くの違いが存在している。

つまり市部の場合は市非正規職員の担当している財務事務に共同実施は大きく影響を与へず、学校の混乱も少ないだろうという楽観論があるのではないか。

武蔵村山市は、事務職員会の自主的決定を利用して、今年から都非常勤職員にも事務職員会に出席させ、情報交換を行なうという。都非常勤職員に学校現場で從事する役割を担わせたい姿勢だ。各校事務の「共同実施の円滑化」を図る」となった自治体は市部に多い。経営支

援部のメンバーになり、出勤簿整理などの副校長の下請け業務まで押し付けられる都非常勤職員の疲弊化が心配される。また拠点校の都正規職員4名で7校の共通事務をこなしていくことが果たして可能なのだろうか。



## 武蔵村山市は来年度、どこがなぜか全校実施なのに「試行実施」?

